

質問回答書

契約件名：令和7年度横浜市民スポーツ意識調査業務委託

No.	該当箇所	質問内容	回答
1	仕様書 2 委託内容 (3) 集計、分析、報告書等の作成	「ウ 委託者が指定する集計ツール用ローデータ作成」は、どのようなデータとなりますでしょうか。 「5 成果品等」の「(1) ローデータ CSV 形式で記録した電子データ」ということで CSV 形式ということでしょうか。	回答者ごとに回答を記録した CSV 形式の電子データです。特別な集計ツールは想定していません。
2	仕様書 2 委託内容 (3) 集計、分析、報告書等の作成	下記は、具体的にどのようなツール、データでしょうか。 エ その他委託者が必要とするデータ作成	「横浜市スポーツ推進計画」の進捗を把握する等のため、調査項目の範囲内で、分析に必要なデータを想定しています。
3	仕様書 3 調査の概要 (1) 調査の対象 ア 横浜市民スポーツ意識調査①	この表は、2025 年3月末時点の実施結果で、今回も同程度の2,000 人のモニター確保が必要という理解でよろしいでしょうか。 調査対象者は、①18 歳以上の18 区別健常者 2000 人と、②18 歳以上の市内在住の障害者または同居の家族 200 人で、設問は、①②ともに「令和7年度横浜市民スポーツ意識調査①」は共通で、②のみの設問が「令和7年度 横浜市民スポーツ意識調査②」でしょうか。	この表は、住民基本台帳登録者（2025 年3月末時点）の性別・年代・居住区の構成比率を基に市全体の縮図となるようサンプル数を割付したものとなります。本調査では、少なくとも1,997 人のモニターを確保してください。 調査対象者は、ご認識のとおりです。設問は別紙2のとおり①の対象者には①の設問、②の対象者には②の設問により調査してください。
4	仕様書 3 調査の概要 (1) 調査の対象 ア 横浜市民スポーツ意識調査①	18 区の中で、大きく偏りが出ている場合、例えば、各年代で全く該当者がいない場合は再調査が必要でしょうか。再調査でも増えない場合は、ウエイトバック集計でよろしかったでしょうか。特に20 代以下（区によっては30 代も）ご希望数回収不可の可能性がございますが、ベストエフォート（現状での最大限得られる母数）で問題ございませんでしょうか。	各年代で全く該当者がいないということは想定しておりませんので、再調査をしてください。 再調査しても0件であった場合には、対応について委託者と協議してください。

5	仕様書 3 調査の概要 (1) 調査の対象 イ 横浜市民スポーツ意識調査②（障害のある方を対象とした調査）	「以下、いずれかを満たす者合わせて 200 人（割付なし）」の意味ですが (ア) (イ)は、いずれも区は無関係で市内在住であればよく、 (ア) (イ)の合計で 200 人という意味でしょうか。	そのとおりです。
6	仕様書 3 調査の概要 (1) 調査の対象 イ 横浜市民スポーツ意識調査②（障害のある方を対象とした調査）	・ 障害の程度 弊社で確認できる情報が下記ですが、認識相違ございませんでしょうか。 肢体障害 視覚障害 聴覚障害 発達障害 精神障害 その他の障害	調査の中では、次の障害の種類を確認してください。 ・ 上肢不自由 ・ 下肢不自由（日常生活で車椅子を必要とする） ・ 下肢不自由（日常生活で車椅子を必要としない） ・ 体幹不自由（日常生活で車椅子・ストレッチャーを必要とする） ・ 体幹不自由（日常生活で車椅子・ストレッチャーを必要としない） ・ 視覚障害 ・ 聴覚障害 ・ 音声・言語・そしゃく機能障害 ・ 内部障害 ・ 知的障害 ・ 発達障害 ・ 精神障害 ・ その他の障害 併せて、以下の障害者手帳の所持状況を確認してください。 ・ 身体障害者手帳 1 級 ・ 身体障害者手帳 2 級 ・ 身体障害者手帳 3 級 ・ 身体障害者手帳 4 級 ・ 身体障害者手帳 5 級 ・ 身体障害者手帳 6 級 ・ 愛の手帳 A 1 ・ 愛の手帳 A 2 ・ 愛の手帳 B 1 ・ 愛の手帳 B 2 ・ 精神障害者保健福祉手帳 1 級 ・ 精神障害者保健福祉手帳 2 級 ・ 精神障害者保健福祉手帳 3 級 ・ 障害者手帳は持っていない

7	仕様書 3 調査の概要 (1) 調査の対象 イ 横浜市民スポーツ意識調査② (障害のある方を対象とした調査)	障害者、障害者と同居の方の母数が少ないため、ベストエフォート(現状での最大限得られる母数)のご納品で問題ないでしょうか。(ご要望 200 人のところ結果的に 100 人になったとしても)	協力会社のモニターを利用するなどにより、200 人のモニターを確保してください。
8	仕様書 3 調査の概要 (1) 調査の対象 イ 横浜市民スポーツ意識調査② (障害のある方を対象とした調査)	「イ 横浜市民スポーツ意識調査②(障害のある方を対象とした調査)」につきまして、過去調査での出現率をご教示いただくことは可能でしょうか。	本市では把握していません。
9	仕様書 3 調査の概要 (3)質問数・調査項目等	調査項目は、貴市から原案をご提示頂けるとの理解で相違ないでしょうか。	調査項目は、別紙2となります。
10	仕様書 3 調査の概要 (3)質問数・調査項目等	「ウ 調査結果の速報」について、調査終了後どの程度の期間で提出が求められますか (1 週間程度など)。	調査終了後、10 日を目安に速報値を報告してください。
11	仕様書 3 調査の概要 (4)その他	「いずれかの割付サンプルで過不足が生じた場合は、割付サンプル数÷実際の回収数からウエイト率を算出し、過不足を調整すること(ウエイトバック集計)」とありますが、仮に割付した回収が 0 件だった場合にはどのような対応となりますか。 割付がされた近隣のセルにて回収を行う対応でよいですか。また、その場合に地域、年齢どちらを優先して回収を行いますか。	各年代で全く該当者がいないということは想定しておりませんので、再調査をしてください。 再調査しても 0 件であった場合には、対応について委託者と協議してください。
12	仕様書 4 業務スケジュール (予定)	契約締結日はいつ頃となる想定でしょうか。	契約締結日は、7月末から8月上旬を予定しています。
13	仕様書 4 業務スケジュール (予定)	「契約締結日～」となっておりますが、下記のおおよそのスケジュールはどのように想定されていますでしょうか。 ・WEB アンケート画面の作成 ・調査の実施 等	契約締結日: 7月末から8月上旬 WEB アンケート画面の作成: 8月 調査の実施: 9月 (2週間程度)
14	仕様書 5 成果品等 (6) ア 報告書 製本版	両面印刷でしょうか。	そのとおりです。

15	仕様書 5 成果品等 (7) その他	「(7) その他」として、どのような成果品の提出が想定されますか。	「横浜市スポーツ推進計画」の進捗を把握する等のため、調査項目の範囲内で、分析に必要なデータを想定しています。
16	仕様書 8 個人情報の保護に関する特記事項	「委託契約期間中少なくとも1年に一度、情報の管理の状況及び委託業務の履行状況について、原則として作業場所において検査するものとする。」についてですが、協力会社のモニター利用の場合、受託者が、委託者の代わりに、協力会社の作業場所に行って検査するという理解でよろしいでしょうか。	そのとおりです。
17	仕様書 9 その他	「緊急時対応計画」について、フォーマットは貴市からご提示頂く想定でしょうか。フォーマットがある場合、分量をご教示ください(A4 1枚程度など)。	フォーマットはございませんので、受託者が提案し、作成してください。
18	【別紙1】インターネット回答用WEBページの作成に関する特記事項 1 WEBページ作成要件	(3) につきましては、各モニターのマイページログインがこれに当たるとの認識でよろしいでしょうか。	そのとおりです。
19	【別紙1】インターネット回答用WEBページの作成に関する特記事項	すべての項目について、対応は必須でしょうか。一部、対応が困難な場合は相談のうえで、業務を遂行することは可能でしょうか。 仮に 対応が必須の項目があれば、ご教示ください。	「1 WEBページ作成要件」、「2 セキュリティ要件」については、対応は必須です。「3 ウェブアクセシビリティの確保について」は原則として実施することとし、「(1)適合レベル及び対応度」が技術的に達成が困難である場合、代替案や例外事項の追加等を委託者へ提案し、発注者と協議の上、ウェブアクセシビリティ方針の変更が可能です。
20	【別紙1】インターネット回答用WEBページの作成に関する特記事項	セキュリティ要件やウェブアクセシビリティの確保について、基準を満たしていることを証明する書類などの提出は必要となりますか。	証明書などの提出は不要です。